

令和7年度 国有林の地域別の森林計画(案)の概要

令和7年10月
四国森林管理局

1. 国有林の地域別の森林計画

- (1)「国有林の地域別の森林計画」は、森林法(昭和26年法律第249号)第7条の2の規定に基づき、「全国森林計画」に即して、国有林の整備と保全の方向、伐採・造林・林道・治山事業等の整備の目標等を定める計画。計画期間は10年で5年ごとに改訂。
- (2)四国森林管理局管内には12の森林計画区があり、このうち香川森林計画区(香川県高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、小豆島町、三木町、綾川町、まんのう町)及び今治松山森林計画区(愛媛県松山市、今治市、伊予市、東温市、砥部町)の「国有林の地域別の森林計画」は、令和7年度末に5年が経過するため改訂(次期計画期間は令和8年4月1日～令和18年3月31日)。
- (3)また、南予森林計画区の「国有林の地域別の森林計画」について、治山事業に関する計画の変更を実施。

2. 香川及び今治松山森林計画区における計画量に対する実績(主なもの)

- (1)伐採事業
香川森林計画区は、一部の分収林契約の延長により伐採を見合わせたこと、両森林計画区ともに国有林材の立木販売の入札において経済性等の条件が合わず不調となったことなどから、主伐・間伐ともに計画量を下回る結果となった。
- (2)造林事業
主伐の実行減に伴い期間内に植栽を行う箇所が少なくなったこと等から、計画量を下回る結果となった。
- (3)林道事業
開設又は拡張は、伐採や造林等の森林整備事業の実施状況を踏まえ、既設林道等を活用及び優先度の高い路線から実行したことから、計画量を下回る結果となった。
- (4)治山事業
緊急度の高い箇所から実行した。

○計画量(前半5か年分)に対する実績

令和3年度～ 令和7年度		香川			今治松山		
		計画	実績	実行率	計画	実績	実行率
伐採	主伐(千m ³)	105	39	37%	27	3	12%
	間伐(千m ³)	107	27	25%	53	7	13%
	計(千m ³)	212	66	31%	80	10	13%
造林	人工造林(ha)	166	90	54%	19	0	0%
林道	開設(km)	2.2	0.6	27%	4.1	0.3	7%
	拡張(箇所)	20	4	20%	7	1	14%
治山	(箇所)	25	17	68%	4	2	50%

※実績は令和3年度～令和7年10月末までの実績見込み。

3. 香川及び今治松山森林計画区における新旧計画量の対比(主なもの)

(1) 伐採事業

香川森林計画区は主伐・間伐の適期林分が多いため、主伐・間伐ともに増え、全体量としても増。

今治松山森林計画区については、主伐は現行計画並み、間伐は適期林分が多いため現行計画比 114%で全体量としては増。

(2) 造林事業

香川森林計画区は主伐の増加に伴う増。

(3) 林道事業

開設は、災害の復旧状況や森林資源状況を踏まえ、伐採予定箇所を中心に計画。拡張は、伐採や造林等の森林整備事業の実施箇所を踏まえ計画。

(4) 治山事業

近年の豪雨災害等の被災箇所、災害の危険性の高い箇所等を中心に計画。

○計画量（10 年分）の比較

令和 8 年度～ 令和 17 年度		香川			今治松山		
		新計画	現計画	新/現	新計画	現計画	新/現
伐採	主伐(千 m3)	216	197	110%	77	77	100%
	間伐(千 m3)	225	220	102%	121	106	114%
	計(m3)	441	417	106%	198	183	108%
造林	人工造林(ha)	446	364	123%	56	56	100%
林道	開設(km)	1.3	3.9	33%	1.0	6.1	16%
	拡張(箇所)	8	20	40%	1	7	14%
治山	(箇所)	45	27	167%	4	5	80%

4. 香川及び今治松山森林計画区における林地保全に配慮した森林施業の推進

気候変動による豪雨の増加等に伴い、山地災害が激甚化・多様化していることを踏まえ、国有林における林地保全に配慮した森林施業を進めるため、「森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林」を新たに設定。当該森林では、原則として架線集材による林産物の搬出を実施。

○森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林の設定面積

	香川	今治松山
設定面積(ha)	365	665

5. 南予森林計画区における変更

保安林機能の回復に必要な工事を行うため、治山事業（山腹工）の計画を追加。

○治山事業の比較

令和 4 年度～ 令和 13 年度	南予		
	変更計画	現計画	変更/現
治山(箇所)	22	21	105%